

大和市地域防災計画(修正案)に係る意見公募手続(パブリックコメント)の
実施結果について

■実施方法の概要

意見募集期間：令和5年3月1日(水)～令和5年3月31日(金)

意見提出方法：持参、郵送、ファックス、電子申請

■意見数等

意見者1人・意見数2件

■寄せられた意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方
<p>この様な計画を定めることも必要だと思うが、避難が必要となるような災害が発生したときに、市はすぐに避難所を開設できる体制を準備できているのか。</p>	<p>風水害発生時に市が開設する避難場所については、開設・運営の手順書を作成し、担当部署・職員へ共有することで、迅速に対応できるよう準備をしています。</p> <p>また、地震等の災害により住居を失った方が一時的に生活を行う避難生活施設(各小・中学校等)については、自主防災会(地域住民)等が運営主体となる運営委員会を設置し、運営マニュアルを策定しており、平時から委員会の開催や開設訓練等を実施しております。市民の皆さまも大和市防災マップの確認や家具の固定等、災害への日頃からの備えと共に、共助の観点からも地域の自主防災活動等にご参加いただけると幸いです。</p> <p>なお、避難場所等での密を回避するため、風水害時の垂直避難や地震発生時の在宅避難、縁故避難等にもご協力をお願いいたします。</p>
<p>市民全員が家庭での備蓄を十分にできているものではないと思うが、市はどの程度食料を備蓄しているのか。</p>	<p>市では、神奈川県地震被害想定調査報告書(平成27年)に基づく大和市の避難者数(15,400人)に滞留者等も考慮した人数×9食分(1日3食×3日分)の食料を備蓄しております。家庭での備蓄については、市ホームページや広報等を用いて市民の皆さまに呼び掛けており、食料や飲料水だけではなく、携帯トイレ等の生活用品等の備蓄もお願いしております。大和市防災マップには、主な非常持ち出し品、備蓄品を掲載しておりますので、ご参考にしていただき、在宅避難等でも生活が送れるよう平時からの備えをお願いいたします。</p>